

優秀賞

## 交通規則の大切さ

北九州市立東朽網小学校 6年 鴨川 くらら

私は、自転車に乗ることが大好きです。自転車に乗るとき、特に注意していることがあります。私は、四年生の二学期から交通安全協会の先生から、自転車の乗り方や規則を教えてもらっています。いつも、先生が言われることは、道路は車も自転車も人も、みんなが利用するところで、一人ひとりが交通規則・ルールを守ることが大切で、守ることにより交通事故が減少すると話されています。自転車に関連する事故の大半は、自転車に違反があり一時不停止や信号無視などのルール違反が原因で、交通の秩序が保たれず、自分勝手な運転をすると交通事故が多発し、重大な事故が発生することも教えてくれました。先日、自転車による交通事故の損害賠償について、勉強をした時すごい賠償金を支払わなければならないことを話されました。この時、勉強した自転車事故の内容は、信号無視をした自転車が横断歩道を渡っていた女性に衝突し、死亡させ賠償金が、5,000万円の賠償を命じられ、最近あった事故は、小学生が散歩中の女性に自転車で衝突し、意識不明の怪我をさせ賠償金が9,500万円ということで、加害事故の代償がこんなに重いものかと感じ、私だったならと思うと「ぞっと」しました。私が、自転車による交通事故を起こした時、このような高額な賠償金を支払えませぬし、また父母や祖父母にも迷惑はかけられません。それで、私は、車やバイクみたいに運転免許証など必要ない自転車を、安全に楽しく乗るために心に決めていることがあります。それは、当たり前のことですが、交通規則の基本を絶対に守ることです。見とおしの悪い交差点や、一時停止場所の交差点を通行する時は、必ず止まり左右の安全確認をすること。そして、歩道のない道路では必ず左側を通行し、道路を横断するときは斜めに横断しないで、直角に横断することを心がけています。また、自転車に乗って歩道を通行する場合は車道側を通行し、歩行者の迷惑にならない様に運転しようと決めています。

今書いたことは、自転車教室で教えてもらった一部分で、自転車に乗るとき、まだまだたくさん交通規則と交通ルールがありますので、覚えようと思っています。私が、自転車教室で教えてもらった交通規則と交通ルールは絶対に忘れず、私の宝物として、これからも交通事故にあわないようにがんばります。